

第2回 相談支援体制検討会等意見のまとめ

	意見	今回の資料
相談支援体制フローについて	<ul style="list-style-type: none"> ○委託相談への相談は関係機関などからが多い。 (本人のニーズによる相談は少ない。) ○委託相談事業所では、困難な事例を受けて、精査し、計画相談に渡している。 ○計画相談と計画相談に乗らない相談(基本相談)を交差しながらやっている。フロー図の体制だけでは解決しない。 	資料2-2、2-3 相談支援体制フローの見直し 資料2-4 基幹相談支援センターの内容変更
委託相談について	<ul style="list-style-type: none"> ○フロー図を実施すると委託相談の業務が増える。 ○委託相談支援事業所を増やさないといけない。 	資料2-5 委託相談事業の内容変更 資料2-6 委託相談調査の実施
人材不足、全体構想について	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての障がい者の相談を受ける体制(基幹、委託、特定、高齢も含めて)、10年後も見据えたグランドデザイン、専門職の人材不足の解消に向けた組織作りが必要。 	検討中
相談支援事業所の経済基盤	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業所は赤字。 例えば委託相談を分配し、相談支援事業所の配置職員により加算する。責任もった相談支援を行ってもらう。公平にみんなでやるなど、どうやっていくのか議論が必要。 	検討中
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹相談と委託相談と計画相談はコミュニケーションが必要。(事例検討などを通してお互いをよく知る機会が必要) ○委託相談支援事業所と相談支援事業所との連携が要 	定例的な会議など方法を検討していく (相談支援部会への参加など) 資料2-6 実務担当者意見交換会の実施